

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 2 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
にんじん	千葉県	4.06 未満	3.47 未満	使用	11月28日
大根	石川町	4.06 未満	3.47 未満	使用	11月28日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 3 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	4.06 未満	3.47 未満	使用	11月29日
にんじん	千葉県	6.97±2.80	3.47 未満	使用	11月29日
キャベツ	福島県	4.06 未満	3.47 未満	使用	11月29日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 4 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
もやし	岩手県	4.04 未満	3.46 未満	使用	12月2日
キャベツ	福島県	4.04 未満	3.46 未満	使用	12月2日
豚肩ロース肉	福島県	4.04 未満	3.46 未満	使用	12月2日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 5 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
ねぎ	栃木県	4.04 未満	3.48 未満	使用	12月3日
白菜	茨城県	4.04 未満	3.48 未満	使用	12月3日
キャベツ	福島県	4.04 未満	3.48 未満	使用	12月3日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 6 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
ベーコン	国内産	4.02 未満	3.48 未満	使用	12月4日
にんじん	石川町	5.48 ± 2.73	3.48 未満	使用	12月4日
白菜	茨城県	4.62 ± 2.71	3.73 ± 2.33	使用	12月4日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 7 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
ロースハム	国内産	4.04 未満	3.46 未満	使用	12月5日
にんじん	栃木県	4.08 ± 2.69	3.46 未満	使用	12月5日
キャベツ	福島県	9.78 ± 2.88	5.83 ± 2.38	使用	12月5日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 10 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
油揚げ	アメリカ他 (加工:群馬県)	4.04 未満	3.46 未満	使用	12月6日
きゅうり	福島県	5.48±2.74	3.49±2.31	使用	12月6日
キャベツ	福島県	4.04 未満	3.46 未満	使用	12月6日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにして
います。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 11 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
大根	栃木県	5.57 ± 2.75	3.49 未満	使用	12月9日
キャベツ	福島県	4.04 未満	3.49 未満	使用	12月9日
油揚げ	アメリカ他 (加工:群馬県)	4.04 未満	3.49 未満	使用	12月9日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 12 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚もも肉	福島県	4.05 未満	3.47 未満	使用	12月10日
大根	栃木県	4.05 未満	3.48 未満	使用	12月10日
キャベツ	福島県	4.05 未満	3.47 未満	使用	12月10日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 13 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
絹ごし豆腐	アメリカ他 (加工:福島県)	4.04 未満	3.47 未満	使用	12月11日
にんじん	石川町	4.04 未満	3.47 未満	使用	12月11日
大根	栃木県	4.04 未満	3.47 未満	使用	12月11日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 16 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
絹ごし豆腐	アメリカ他 (加工:福島県)	4.02 未満	3.47 未満	使用	12月12日
もやし	岩手県	4.02 未満	3.47 未満	使用	12月12日
大根	栃木県	4.80±2.71	4.80±2.36	使用	12月12日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにして
 います。「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 17 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚カタ肉	福島県	4.02 未満	3.46 未満	使用	12月13日
もやし	岩手県	7.61 ± 2.80	3.46 未満	使用	12月13日
キャベツ	福島県	4.02 未満	3.46 未満	使用	12月13日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 18 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
玉ねぎ	北海道	4.05 未満	3.50 未満	使用	12月16日
キャベツ	福島県	4.05 未満	3.50 未満	使用	12月16日
鶏もも肉	岩手県	4.05 未満	3.50 未満	使用	12月16日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにして
 います。「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 19 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
もやし	岩手県	4.05 未満	3.50 未満	使用	12月17日
ねぎ	栃木県	4.05 未満	3.50 未満	使用	12月17日
キャベツ	福島県	4.05 未満	3.50 未満	使用	12月17日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにして
 います。「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 20 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚肩ロース肉	福島県	4.04 未満	3.49 未満	使用	12月18日
白菜	茨城県	4.04 未満	3.49 未満	使用	12月18日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 23 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
白菜	茨城県	4.04 未満	3.48 未満	使用	12月19日
にんじん	福島県	4.05 未満	3.48 未満	使用	12月19日
キャベツ	福島県	4.05 未満	3.48 未満	使用	12月19日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 6 年 12 月 24 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	4.04 未満	3.46 未満	使用	12月20日
じゃがいも	北海道	4.05 未満	3.46 未満	使用	12月20日
キャベツ	福島県	4.04 未満	3.46 未満	使用	12月20日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。
 「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。